

甲種防火管理（再）講習実施要項

湖北地域消防本部

消防法施行令第3条の規定に基づく防火管理再講習を次のとおり実施します。

1 講習日時および会場

日 時	令和6年9月20日（金）9時00分～11時30分 ※受付は8時30分～9時00分
会 場	滋賀県長浜市平方町1135番地 湖北地域消防本部 5階会議室

2 再講習受講対象者

不特定多数の方が出入りする劇場・百貨店・ホテル・病院等の「特定防火対象物」で、建物全体の収容人員が300人以上の建築物（再講習義務対象物）の防火管理者に選任されている方は、5年に一度、再講習を受講することが義務付けられています。

《再講習を受講しなかった場合》

再講習義務対象物の防火管理者が再講習を受講しなかった場合、その防火対象物は防火管理者が不在（未選任）のため、消防法違反となります。

併せて、防火対象物定期点検報告制度の特例認定を受けている場合は、特例認定の取り消し要件となります。

3 受講定員 30人

（※ 湖北地域消防本部管内の事業所及び在住の方のみ）

4 受講手続き

(1) 申込期間等

期 間	令和6年8月1日（木）～ 8月30日（金） 【ただし、土・日・祝日は除く】
時 間	8時30分～17時15分

(2) 申込場所

長浜市平方町1135番地 湖北地域消防本部3階 予防課

(3) 申込要領

申 込 書	湖北地域消防組合・本部のホームページに掲載しています。また、各消防署（分署）にも用意してあります。
受 講 料	無料

※ 申し込みの際は、最新の甲種防火管理講習を修了したことを証する書面（修了証の写し）を必ず持参してください。

※ 受講申込者数が定員（30人）に達した場合、申込期間中であっても締め切ります。

※ 郵送および電話での申し込みは受け付けられません。本人または代理人が直接申し込んで下さい。

5 受講当日に持参していただくもの

- (1) 受講票
- (2) 講習用テキスト（講習会受付時にお渡しします。）
- (3) 筆記用具
- (4) マスク等の感染防止用品（任意）

6 注意事項

- (1) 駐車場は、湖北地域消防本部敷地西側に10台分、当本部と国道8号を挟み向かいに位置する長浜市民体育館北側駐車場（グラウンド側）に、20台分を確保しています。当日の駐車場案内係の指示に従って駐車してください。
- (2) 講習会当日の受付は、8時30分から9時00分までです。【時間厳守】
（遅刻者には修了証の交付ができませんのでご注意願います。）
- (3) 講習時間中の退場は厳禁とします。
（中途退場者には修了証の交付ができませんのでご注意願います。）
- (4) 講習時間中の携帯電話等の使用は固くお断りします。
- (5) 本講習会に関することは、湖北地域消防本部予防課までお尋ね下さい。
(TEL 0749-62-5194)

7 感染症対策について

講習会場は、席の間隔を空けて実施します。マスクの着用は任意とさせていただきますが、基本的な感染症対策にご協力をお願いいたします。

咳・発熱などの症状があるなど、体調を崩していると思われる方には、受講を見合わせていただくことがあります。また、受講途中であっても退席をお願いする場合があります。

8 その他（講習会の案内）

甲種防火管理（新規）講習会 （一財）日本防火・防災協会主催	・令和6年10月23日（水）、24日（木） （申込期間：令和6年9月2日～9月9日） ・令和7年3月5日（水）、6日（木） （申込期間：令和7年1月16日～1月23日） 滋賀県米原市下多良二丁目137 滋賀県立文化産業交流会館
----------------------------------	--

様式第 13 号（第 10 条関係）

受付No.		
令和6年 月 日		
防火管理（再）講習受講申請書 湖北地域消防本部消防長 様 申請者 住 所 氏 名 電 話 ()		
ふりがな		
氏 名	生年月日	年 月 日
住 所	性 別	男 ・ 女
防火 対象 物	名 称	
	所在地	
	電 話	()

----- (キリトリ線) -----

- 1 この受講票は、会場へ入場の際受付に提出してください。

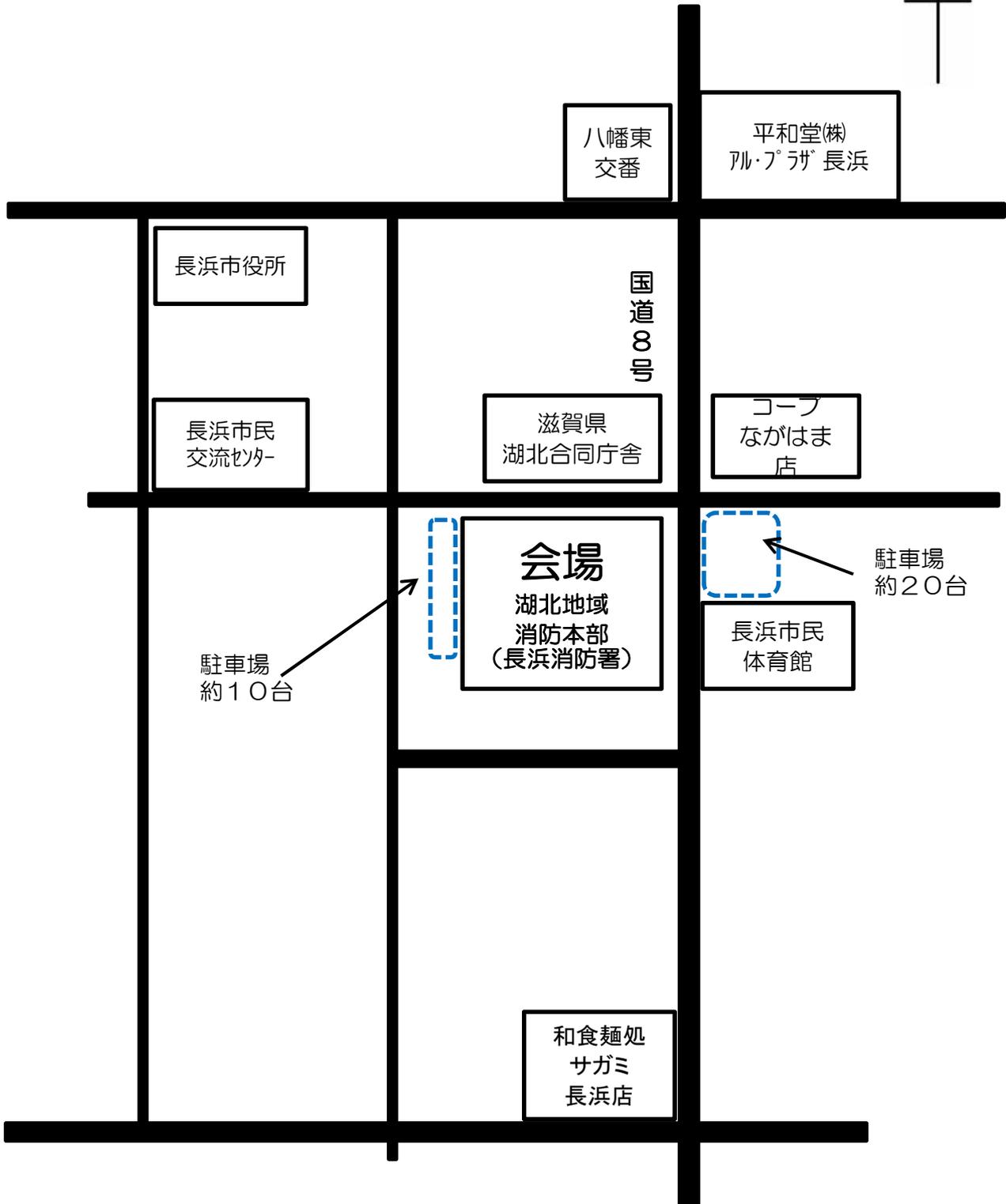
防火管理（再）講習受講票		受付No.
ふりがな		生 年 月 日
氏 名		年 月 日

- 2 検印のない場合は、修了証の交付はできません。
 3 遅刻した場合は、入場をお断りしますので注意してください。

検 印

会場案内

北



※ **駐車場** の利用は、案内係の指示に従って駐車いただきますようお願いいたします。